

令和2年5月25日

保護者の皆様へ

日向市教育委員会

## 日向市立小中学校の学校再開について（お知らせ）

保護者の皆様におかれましては、長期にわたる新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策に対し、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

日向市教育委員会では、18日からの1週間を「学校再開のための準備週間」として位置付け、一斉登校を行い、「日向市小中学校における新しい生活様式」に従って学習活動等を進めてまいりました。お子様の毎日の登校はいかがだったでしょうか。子どもたちは、少しずつではありますが、学校生活のリズムに慣れてきたことと思います。

本日から、下記のとおり、学校の教育活動を再開いたします。しかしながら、新型コロナウイルスが終息したわけではありませんので、ご家庭におかれましても、気を緩めることなく、新型コロナウイルス感染症の予防に努めていただきますとともに、学校の再開や新しい生活様式に則した学校生活等につきまして、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

### 記

#### 1 学校再開について

本日、5月25日（月）より、通常どおりの授業日といたします。

#### 2 予防対策について

学校再開後の予防対策につきましては、国や県の新型コロナウイルス感染症対策の方針変更をふまえ、「日向市小中学校における新しい生活様式（5月25日改定）」（別紙）をもとに、徹底していきます。

#### 3 児童生徒の受け入れについて

放課後子ども教室や放課後児童クラブは、通常どおりの対応で行います。

#### 4 部活動について

部活動は、当面の間、更衣・準備・片付け等を含めて、平日も休日も1回2時間以内、原則学校内の活動とし、対外試合や招待、交流等は行わないこととします。（ただし、6月1日からは休日は3時間以内とします。）

#### 5 心のケアについて

毎日の朝の健康観察や授業開始時の健康確認を通して、児童生徒の心身の状況を把握します。また、定期的なアンケート等により、教育相談を実施したり、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等による支援を行ったりするなど、児童生徒の心のケアに努めます。

#### 6 偏見や差別等への対応について

発熱等の風邪症状で、欠席や早退、保健室への来室を行った児童生徒が、偏見や差別等を受けることがないように指導してまいりますので、ご家庭での指導についてもよろしくお願い致します。

## 7 体調不良及び新型コロナウイルス感染等への今後の対応

### (1) 発熱等の風邪症状がある場合の対応

- ・ 児童生徒が発熱等の風邪症状がある場合は、登校を控え、自宅で安静に過ごすとともに、かかりつけ医などの医療機関での受診や相談を行ってください。
- ・ 児童生徒が登校したあと、同様の症状が確認された時は、保護者に連絡をとり、同様の対応をお願いすることになります。

### (2) 新型コロナウイルス感染が心配される場合の対応

- ・ 児童生徒が発熱等の風邪症状、息苦しさや強いだるさ、味覚や嗅覚の異常を感じるなど、新型コロナウイルス感染の心配がある場合は、新型コロナウイルス感染症健康相談センター（0985-78-5670）に直接連絡し、相談を行い、受診や対応等の指示を受けてください。
- ・ 児童生徒が登校したあと、同様の症状が確認された時は、学校から新型コロナウイルス感染症健康相談センターに直接連絡し、受診や対応等についての指示を受け、保護者にお知らせします。

※ 出席の取り扱いとしては、(1)、(2)のいずれの場合にも、欠席扱いにはなりません。特に、感染が確認された場合には、出席停止として取り扱います。

※ 上記の症状以外でも、出席させることに不安がある場合は、学校へご相談ください。

### (3) 新型コロナウイルス感染が確認された場合の対応

- ・ 児童生徒に感染が確認された場合は、感染者の陽性が判明した日から陰性に転じるまでは出席停止とします。
- ・ 児童生徒や教職員、保護者の方が感染者の濃厚接触者に特定された場合は、感染者の陽性が判明した日から14日間を目安に経過観察（児童生徒は出席停止）とします。

※ 上記のような場合や日向市内で感染者が確認された場合は、学校、学校医、福祉部局及び保健所と協議しながら、市内の全小中学校の臨時休業等を検討します。

## 8 今後の学校の教育活動について

今後の学校の教育活動につきまして、現在、市教育委員会では、以下の内容について、検討しておりますので、決定しましたら、学校を通じて、お知らせいたします。

- ・ 夏季休業中の授業日の設定及び給食の実施について
- ・ 給食費の取り扱いについて（臨時休業期間中の欠食分の給食費と、夏季休業中等に実施する給食費との調整）
- ・ 学校における行事（参観日、運動会・体育大会、文化祭、修学旅行等）や市全体の行事（学校保健大会、小学校陸上大会、ひまわりフェスティバル、牧水かるた大会等）の大幅な見直しについて
- ・ 授業における水泳や合唱指導、調理実習等の実施について
- ・ 中学校の部活動における、3年生の練習の成果を発表する場の設定について
- ・ その他

## 9 その他

不安なことや心配なことにつきましては、遠慮なく日向市教育委員会（66-1037）や各学校にご相談ください。

今後の新型コロナウイルス感染症の発生状況によっては、変更等が生じる場合がありますので、ご理解ください。